

# 令和元年葛巻町議会 2月定例会議 会議録（第4号）

令和元年 2月 3日（金）  
午後1時30分 開 議

## 【再 開】

### 【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第1 会議録署名議員の指名

### 【議案第42号～第53号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第2 議案第42号 令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第43号 令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）

日程第4 議案第44号 令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予  
算（第1号）

日程第5 議案第45号 令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算  
（第2号）

日程第6 議案第46号 令和元年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例

日程第8 議案第48号 葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する  
条例及び葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第49号 監査委員条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第50号 町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条  
例

日程第11 議案第51号 葛巻町会計年度任用職員の給与等に関する条例

日程第12 議案第52号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の  
数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更  
の協議に関し議決を求めることについて

日程第13 議案第53号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議  
決を求めることについて

令和元年葛巻町議会 | 2月定例会議 会議録 (第4号)

議事日程告示年月日	令和元年11月29日(金)					
再開年月日	令和元年12月6日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和元年12月13日(金) 開議13時30分 散会13時46分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	△	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		9番	高宮一明	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	松浦利明
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	大久保栄作
	代表監査委員	馬淵文雄	農業委員会事務局長	和野康弘
	総務企画課長	山下弘司	総務企画課室長	
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	千葉隆則	総務企画課財政係長	近藤桂太
	健康福祉課長	檜木幸夫		

( 開議時刻 13時30分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、3番、大平守君であります。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、議案第42号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第13、議案第53号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分協議に関し議決を求めることについてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

## 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第42号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第43号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第44号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第45号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第46号、令和元年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第47号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第48号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第49号、監査委員条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第50号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第51号、葛巻町会計年度任用職員の給与等に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第52号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第53号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のおり報告いたします。

令和元年12月13日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

### 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第42号から議案第53号までの12議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第2、議案第42号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第42号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第43号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第43号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第44号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第44号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第45号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第45号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第46号、令和元年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第46号、令和元年度 葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第47号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第47号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第48号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第48号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第49号、監査委員条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第49号、監査委員条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第50号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第50号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第51号、葛巻町会計年度任用職員の給与等に関する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第51号、葛巻町会計年度任用職員の給与等に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第52号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 52 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 52 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 53 号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 53 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 53 号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、令和元年葛巻町議会 12 月定例会議を終了します。

ご苦労様でした。

( 散会時刻 13時46分 )